# 令和８年　第１５回

# 川西市教育委員会（定例会）議事録

川　西　市　教　育　委　員　会

○　会議日程・付議事件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

○　出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

○　説明のため出席を求めた者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

○　議事録作成者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

○　議案等審議結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

○　会議の顛末　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5～22

○　会議日程・付議事件

会議日時　　令和８年９月16日（水）　午後２時00分

場　　所　　川西市役所　４階　庁議室

| 日程番号 | 議案番号 | 付議事件 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1 | | 議事録署名委員の選任 | |
| 2 | | 前回議事録の承認 | |
| 3 | | 教育委員の活動について | |
| 4 | | 諸報告　清和台地区の学校のあり方検討の進捗報告について | |
| 5 | | 諸報告　こども誰でも通園制度の利用状況等について | |

○　出席者

| | | |
|---|---|---|
| 教　育　長 | | 石田　剛 |
| 委　　員 | | 治部　陽介 |
| 委　　員 | | 佐々木　歌織 |
| 委　　員 | | 金子　愛 |
| 委　　員 | | 澤野　幸司 |

○　説明のため出席を求めた者

| | |
|---|---|
| 教育推進部長 | 岩脇　茂樹 |
| 教育推進部理事<br>（教育保育・インクルーシブ推進担当） | 株本　一男 |
| 教育推進部副部長<br>（教育保育・インクルーシブ推進担当） | 三石　基文 |
| 教育推進部副部長 | 富本　幸二郎 |
| 教育総務課長 | 田中　秀弥 |
| 教育推進副部長<br>（教育保育職員・入園所相談担当） | 木山　道夫 |
| 入園所相談課長 | 岸本　匡史 |

○　議事録作成者

| | |
|---|---|
| 教育総務課事務職員 | 石塚　太樹 |

○　議案等審議結果

| 議案番号 | 議案名 | 提出年月日 | 議決年月日 | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

○　会議の顛末

［開会　午後２時00分］

| | |
|---|---|
| 石田教育長 | それでは、只今より、令和８年第15回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。<br>始めに、「本日の出席者」を報告いたします。<br>本日は全員出席でございます。<br>なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。 |
| 教育総務課長（田中） | 本日の「事務局職員の出欠」につきまして、ご報告いたします。<br>本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。<br>どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 石田教育長 | 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しています議事日程表のとおりであります。<br>これより日程に入ります。<br>日程第１「議事録署名委員の選任」を行います。<br>教育長において、治部委員、金子委員を指名いたします。<br>よろしくお願いいたします。<br>次に、日程第２「前回議事録の承認」ですが事務局において調製し、第13回定例会及び第14回臨時会の議事録の写しをお手元に配付していますので、事務局から説明をお願いいたします。 |
| 教育総務課長（田中） | それでは、第13回定例会の議事録につきまして、ご説明いたします。<br>第13回定例会の議事録は、１ページに会議日程及び付議事件、２ページに出席者、３ページに説明のため出席を求めた者、４ページに議案等審議結果、５ページから議事録でございます。署名委員は、佐々木委員と澤野委員よりご署名をいただいております。<br>次に、第14回臨時会の議事録につきましては、１ページに会議日程及び付議事件、２ページに出席者、３ページに説明のため出席を求めた者、４ページに議案等審議結果、５ページから議事録でございます。署名委員は、澤野委員と治部委員にご署名をいただいております。<br>説明は、以上でございます。 |
| 石田教育長 | 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。<br>それでは、お諮りいたします。 |

第13回定例会及び第14回臨時会の議事録につきまして、これを承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長　異議なしと認めます。

よって、第13回定例会及び第14回臨時会の議事録につきましては、承認されました。

次に、日程第３「教育委員の活動について」であります。

事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長（岩脇）　それでは、９月分の教育委員の皆様の活動について報告いたします。

治部委員におかれましては、清和台中学校にて「インクルーシブ教育の臨床発達モデルに関する校内研修」として教職員向けにプレゼンター及び司会を務めていただきました。

佐々木委員におかれましては、市役所にて令和８年度第１回「川西市地域クラブ活動推進協議会」へ参加いただきました。

金子委員、澤野委員におかれましては、神戸市にて、全県夏季教育委員会研修会へご参加いただきました。

主なものではございますが、報告させていただきます。

石田教育長　只今の報告について及び何か補足等意見がございましたら、各委員のほうからお願いいたします。

まず、治部委員お願いします。

治部委員　先月、清和台中学校より「インクルーシブ教育についてのみんなで意見交換をしよう」というご依頼をいただきました。

当初は、インクルーシブ教育の哲学とか倫理みたいなものと、それをどう運用するかといった点に焦点を当てる予定でした。しかし、私から「子どもの発達の軸を入れたい」と提案し、インクルーシブ教育の運用の可能性に子どもの発達軸を入れるというモデルをみんなで考える機会といたしました。

前半では、脳の抑制機能の発達、それに伴う注意力・集中力の影響、睡眠、感情発達、人との関係性、ストレス、アイデンティティなど、幅広いテーマを取り上げました。

後半では、ポジショニングマップを２軸で作成し、共生共学派と分離肯

定派を縦軸を縦軸に置き、横軸には、全ての子どもと特定の子どもを軸に設定しました。２つ目のマップは、縦軸は同じくして、縦軸に社会モデルと、環境調整、医学モデルと個人の機能に注目しました。

文科省が目指す立ち位置、ドイツやイタリアの位置などを整理し、それぞれの立場における理念から考察しました。

最後に、清和台中学校が目指すインクルーシブ教育と関連するアクションプランを会場と一緒に考えることを全体の構成としました。

来月には、ポジティブ行動支援という手法を実践している学校の事例を学びに行く予定です。

以上です。

石田教育長　ありがとうございます。

もう一つ学術的なのか、ぴんとこなかったんですが、学校ではどんな意見交流がなされたんですか。今後目指す清和台中学校のインクルーシブ教育のあり方みたいなものについてはどんな意見でしたか。

治部委員　そうですね。前半が発達や行動理論に関する話で、後半が教育哲学倫理に関する話でした。

同じ場で学ぶ機会の大切さと、空間が分離するとしても子どもたちに個別に最適化された学びとの対比の議論が、反響が一番大きかったかなという印象ですね。

石田教育長　具体的にはどんな意見が出たんですか。

治部委員　匿名でのオンラインアンケートをその場で実施したのですが、おおよそ７０％ぐらいの先生方が分離肯定派に興味ありの票を入れて、残り30％ぐらいの方が共生共学派のほうに入れた感じでしたね。

複数の方に意見を聞いてみたんですけど、分離肯定派の意見の方が多かったので、共生共学派の意見も聞いてみたいと思いました。

石田教育長　分離が多い理由がもう一つぴんとこないんですけど、子どもの成長に合わせた学びと分離って一致するものなんですか。

この子どもにはこういう教育が必要だから分離するっていう理論は特別支援でなくてもどの子どもにも当てはまることですよね。

治部委員　そうですね。

石田教育長　　それが分離するのとどう結びつくのかが、ごめんなさい、分かりにくいんですけど、これはどうなんですか。

治部委員　　そうですね。そこまで深いディスカッションは至らなかったのですが、ただ今回は事例として例えば北欧系のイエナプランの人たちが何を考えているかとか、あとイタリアは特別支援学校自体を廃止する動きになっていることなど、あとは大阪市の大空小学校がかかげる理念のようなものを共有する中で、今回の議題について考える機会となることを目指しました。

アメリカにランドマークスクールって僕が以前研修を受けたことがある、知的に遅れがない子どもでディスレクシアの診断名がある子だけを取り出した学校についても紹介しました。そこにいる子たちは、ディスレクシアの診断名がある子だけなので、教員たちもディスレクシアの脳機能に合わせた授業を構成しているとのことでした。

石田教育長　　このテーマ自体は学校が選択したという感じですか。

治部委員　　そうですね。

石田教育長　　何を目指しているのか、何を学んでいるのか一度聞いてみたいです。

治部委員　　そうですね。

石田教育長　　分かりました。ありがとうございます。

佐々木委員お願いします。

佐々木委員　　少し時間が経ちましたが、地域クラブ活動推進協議会に私は初めて参加しました。その名のとおり会の趣旨がきっとその地域に部活動が移行していって、どううまく回していくかとか、大体そういうことを議論するんだろうなと思って参加しました。

地域クラブに関わっておられる方とか、きっとその主要なメンバーがいらしてたと思うんですけども、あと中学生さんが来られていました。

ただ、来られていたのが全員一定の学校の吹奏楽の子たちでして、だからか私がそこで違和感を感じましたのが、その名前が地域クラブ活動推進協議会であるところ、その場で行われた使われた時間のほとんどがあれを買ってほしい、これが足りない、こういうことで困っているっていう、そ

の一つの学校の一つの部活動からの声を聞く場になってしまった、結果的にそうなってしまっていたのが、果たしてそういう場を設けることを否定するわけではないんですけれども、当初の趣旨に沿っていたのかなというのが終わって一番思った大きな疑問でした。なので、この推進協議会というものの趣旨を皆さんが共通理解して、それが中学校に伝わっていたのかですとか、どういうことを話し合うために今日は集まるんですよっていうその意見の一致がどう確認されてたのかなっていうのはちょっと知りたかったというところです。

以上です。

石田教育長　ありがとうございます。そこら辺担当どうだったんですか。

教育推進部副部長（三石）　ご参加いただきありがとうございました。

子どもたちに関しましては、会場のキャパもありますので公募という形で広く周知した後に、結果的にこの１つの中学校の吹奏楽の子たちが集まってきたということになっております。そこでの意見集約はやはり難しくて、自分たちが所属しているところの課題感とか、成果を発表してもらうところにとどまっておりますが、またちょっと話がずれますが、今年の１学期の末に中学生のほうに今地域クラブのアンケートもとっておりますので、そういうところの声も踏まえながら次の推進協議会にはつなげていきたいなっていうふうには思っております。

その他の代表として来られた方につきましては、地域クラブが各中学校区へ集まる会がございますので、そこの意見を集約した後、さらに７中学校の代表者が集まった会での意見を集約したものを推進協議会に挙げておりますので一定代表性を保てているかなというところ。で、あとは推進協議会に関しましては、何かを決定するという機関っていう性質は持ち合わせておりませんので、そこで出た課題とか成果を事務局のほうで整理させていただいて、今後の地域クラブの活動に役立てていこうかなという趣旨で行っておるところでございます。

石田教育長　協議会立ち上がって令和８年度第１回ということですが、今の佐々木委員のお話聞いてるとやっぱりそれぞれが代表性を持って出てきてるのにその生徒たちがどういう代表性を持って子どもたち全般の意見を持ってきたのかというのは少し疑問を感じるところで、その参加のあり方を今後検討していかないといけないと思いました。もちろん当事者である子どもたちが参加することはいいんですが、自分たちの視野の中でしかできないとい

うとか、それを要望する場所というふうに参加する目的がずれてしまったりしていると、あまりどうなのかなという感じはするので、参加するにしてもその参加の仕方であるとか、参加の決め方とかは、はっきりさせないとそれはちょっと違った協議会になってしまうんじゃないかなという危機感を持ちますね。だからそこら辺はもう少し検討して、そもそもの趣旨でそれぞれの地域の代表であったりクラブの代表であったり、そういう代表が意見を集約していく中で、この協議会を開いているということなのでそこら辺は整理して、また１回事務局内で検討をしていく必要があるかなと思います。

ありがとうございました。

佐々木委員　推進協議会の場でも申し上げたんですけども、中学生さんたちがその日持ってきた意見をこの場でしか言えなかったのか、ほかに自分たちの吹奏楽をやっていくに当たって、こうしてほしいこうであったらいいなっていうような場を意見を、それこそ表明する場っていうのが、そもそも設けられていなかったんですかっていうようなことはお聞きしまして、そうすると生徒さんからはないのでっていうようなお話が多分あったと記憶しています。それはそれで別の課題だと思うんですよ。そういう意見を聞いてあげる、聞いてあげると言い方あれですけども、意見を表明する機会を設けてあげないといけないですし、それとは別にあの推進協議会はそれなりの形式も保って、生産的な議論ができる場、議論といいますか生産的な意見交換をする場であってほしいなと思いました。

以上です。

石田教育長　ありがとうございます。それも含めて一旦事務局で持ち帰って検討していきたいと思いますので、また担当課もよろしくお願いします。

澤野委員、何かございますでしょうか。

澤野委員　教育長、金子委員と一緒に研究会のほうに参加をさせていただきまして、私は１日目だけでしたので部活動の地域移行の話と、あとは幼小の連携のところの話を聞かせていただきました。

前回の定例の教育委員会の中でもご報告申し上げたように、やはり同じ兵庫県の中でもやっぱり自治体によって随分進捗の度合いが違うんだなということを、地域移行に関しては思ってましたし、そういった意味では、今佐々木委員からもご指摘あった、いろいろ川西市が抱えている課題はあるものの、やっぱりこの方向に進んでいるということについてはトップラ

ンナーなんだなということを改めて感じたところです。だからこそ、いろんな課題が今ご指摘されたことについて、我々教育委員としてもただ自分自身がインプットするだけでなくて、どうやったらいいのかということをやっぱり議論していくということは本当に大事なことなんだなって改めて感じたところです。

幼小の連携のお話については本当ベーシックなお話で、基本のきにまた立ち戻るようなお話を大学のほんと先進的にそういう取組をされている先生のお話でしたので、大変基本のきに戻るような気持ちで聞かせていただくことができました。これも今関わっている加茂小学校、加茂こども園にまた生かしていければなというふうに思っているところです。

以上です。

石田教育長　　はい、ありがとうございました。金子委員、お願いします。

金子委員　　９月10日の明峰中学校での意見交流会のお話をさせていただきます。

中学校で意見交流会をして４年目になるところの、今年は３校目だったんですけど、明峰中学校で全校生徒から意見を集めて、そしたら学校設備の改善を求める声が多かった。で、じゃあその改善をどうするのかと考えたときに実現には相当な予算が必要だから、予算が足りないんだったら新しい財源を生み出すっていうことを考えようっていうのが今年の明峰中学校での提案の軸になっていました。

一つは、学校への太陽光パネルの設置、もう一つが学校農園花壇プロジェクトっていって、学校の農園とか花壇で育てたものを売ってお金を作ろう。最後が、学校のフェンスとかあとはホームページに広告を掲載して広告費をとる。それを学校改善に役立てたり、浮いたお金で今まで支払っていたものを支払わないで済むということで生まれたお金を学校のために使ってもらう手はどうかっていう提案だったんです。何か自分たちでお金を生み出そうっていうその発想が今まで私は聞いたことがなくて、教育長何々してくださいとか、市長何々をどうしてくださいとかっていうのはあったんだけど、自分たちで生み出しますみたいなのが私は初めて聞いたので資料をもらったときからすごく楽しみというか、すごくワクワクするような内容になっていました。

それぞれの発表で生成ＡＩとかを使った資料もとっても分かりやすかったし、数字とかも具体的で実現を本当に目指すための意見交流会になったということを大人も感じていたと思うし、子どもたちも感じていたと思います。その中ですごくいいなと思ったのが、ただ財源を生み出せばいいっ

ていう発想だけじゃなくって生徒さんたちの発表の中に、太陽光パネルの設置とか広告のこととかそういうのを考える中で、社会の仕組みを調べたり、制度やルールを知ってその中で自分たちに何ができるのかっていうことを考えましたっていう言葉があって、それはただ意見交流会で交流するだけでなく交流会の学習面での意味もあるなと思って、すごく意味のあることをしてるんだ、そこに携われていることに私自身は喜びを感じて聞いていました。

以上です。

石田教育長　ありがとうございました。

明峰中の意見交流会については、私も参加させていただいて非常にプレゼン能力が上がってるなという感じです。提案の趣旨が今、金子委員が言われたように財源をどうしていくのかとか、自分たちで改善していくためにどうしていくとかという点で非常に良かったですね。ご存知かと思うけど学習の方法は、ジグソー法といってそれぞれが分担を決めてクラスが、設置したらどうなるかとか環境から見たりとかいうのが分担されてるので、視点が非常に多様、一つの見方だけでやってないのでお互いに学び合いになっているというところで、指導した教員が多分ジグソー法という学習を取り入れてると思うんですけど、そういう意味で何ていうか表面的じゃない深いところがあったかなというふうに思いましたね。

ただやっぱり、金子委員には悪いけれども、プレゼンがＡＩに作ってもらってるのではないかと思うんです。これがやっぱりこうなっていくんかというのはちょっと思いましたね。ＡＩでこう提案されていくということをクリエイティブな作るのは確かにしんどいんですけど、どのように見せるか、どんなふうにやるかっていうところをこの段階でＡＩにやってもらうのはどうかなと、だから逆に言うとよくできてるけどみんな同じようなプレゼンの内容の仕方だったなと思って。ＡＩをどのように活用するのか、ちょうど今ＡＩが問題になっていて、このままいったら暴走するんじゃないかなみたいな話も出てて、どのように活用するのかっていうのは非常に大事かなと。それは子どもの世界だけじゃなくて、大人でも人生相談をＡＩにするぐらいですので、どのように活用するのが大きな課題かなというのは一つと、もう一つはやっぱり提案するのはいいですが、実践してみてほしいと思って、特に２番目の野菜とか花を作ってそれを地域の人に売ることによって地域の活性化につなげたい。やってみたら良いのではないかという話で、提案よりもまず小さい範囲でやってみてそこでどういう壁にぶち当たるかを経験するのが良いかなと、提案してここが問題だとこっち

側が断るのではなくて、自分たちでやりながら売れ残ったらどうするかとかこんなにたくさん売れるのかどうかとか本当にそのニーズがあっているのかとかいろんな問題にちゃんとした許可を取らなくていいのかとかそういう問題は何かやりながら見つけていってほしいということはお願いしておきました。

何ていいますかね、やっぱり過渡期かなと思うのは、子どもの意見表明というよりも学びの場になっている感じがしましたね。それはそれで意味はあるんですけど、子どもの意見の部分と学びの部分で学びの部分の比重のほうが非常に大きかった交流会かなと思います。でも、年ごとにそういう興味は湧く内容かなというふうには思いました。

以上で、教育委員の活動については以上といたします。

それでは、日程第４「諸報告　清和台地区の学校のあり方検討の進捗報告について」が日程第４ですが、入れ替えまして日程第５を先にいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは、日程第５「諸報告　こども誰でも通園制度の利用状況等について」事務局から報告をお願いします。

入園所相談課長（岸本）

それでは、「こども誰でも通園制度の利用状況等について」ご説明いたします。

議案書の36ページをご覧ください。

１点目は市民の認定・利用状況でございます。年齢別の４月から７月までの各月の認定こども数、利用実人数、利用時間数ですが、４月は中旬からの利用開始であったこともありますが、５月、６月、７月と認定こども数、利用実人数、利用時間数とも増加していっている状況でございます。ちなみに７月でいいますと、合計欄であります認定こども数が132人、利用実人数が64人で利用時間が320.5時間となっています。

２点目は市内施設別利用状況でございます。４月から７月までの期間の施設毎の実人数、延べ人数、延べ利用時間数となります。６月までは公立認定こども園４園での実施であり、牧の台みどりこども園の利用が最も多い状況で、延べ時間で言いましたら252時間となってます。７月から民間の新清和台こども園でも利用が始まっています。

また、実施園からのご意見でございますけども、「４月というのは在園児自体が慣れていない中で、違うお子様が来て落ち着かない状況も出てきやすい」というような意見があった一方で、「８月頃になると、在園児が落ち着いてきた頃であれば、こども誰でも通園制度の新しい子どもが通ってきても、今まで見られなかった在園児の新しい一面が見られることがあ

る」といった声も聞いております。保護者の方からも、「他の子どもたちの関わりなどで家庭では見られなかった一面が見られた」とのご意見もいただいているようです。

今後、実施状況等の振り返りを園長や担当者と行いながら運用の改善を図っていきたいと考えております。

あとはすいません。本日なんですけども、８月の状況というのもシステムのほうから抽出できましたので申し上げますと、８月でいいますとお盆の時期、少し通常の登園されるお子様も少なくて職員も少ないということもあってお盆の時期は控えてたんですけども、８月の認定こども数が合計で133名で利用実人数が51人、230名で、施設毎の下の２番のところで、施設毎の合計で言いますと延べ実人数が84人、（内）と書いているところは77名、延べ人数の総数が526人で（内）のところが490人、延べ利用時間数が1042時間と970時間というような形で、ちょっと７月よりかは10名少し落ちましたけども、８月末の状況でございます。

報告は以上です。

石田教育長　　報告が終わりましたが何かご質疑等ありますか。

治部委員。

治部委員　　この表を見て思うのが、認定こども数と実利用人数が拡大しているので、市民の皆さんにとって使いやすくなってるんだろうなっていうのは一目瞭然でいいなと思いました。

ただ２つこれはどう解釈するんだろうって解釈の仕方が分からないので、もし分かれば教えてほしいのが１点目が認定こども数と実利用人数の差について、このぐらいの差が妥当だというふうに見てもいいものでしょうか。例えば、４月だったらば０歳児が19に対して４っていうこの辺ですよね、これが１点目。２点目は、２番目のほうの園に対してなんですけど、新清和台こども園が少ないのはどんな理由が考えられるのかなというこの２つが気になりました。

入園所相談課長（岸本）　　まず１点目の認定こども数と利用実人数の差についてでございますけども、まずこちらの制度自体ですね、特に要件等があるわけでもなく生後６か月から２歳になるまでというような期間で認定の申請をいただくものでございます。で、認定の申請を見ますと場合によってはまだ６か月になる前からの申請というのも可能になっておりますので、６か月になったら使おうかなというような方も一旦認定の申請をするというような方もいらっ

しゃいます。実際に家庭で保育されている方々で、就労とかで預けないといけないという方ではございませんので認定は一応しておくけども、また都合が良くなってきたときに利用しようかなというようなところがあるのではないかというふうに考えているところです。実際として、この認定こども数と利用実人数の差が例えば使いたいけども使えなくてこれだけの差が出ているとかそういうところが全てではないと考えておりまして、この割合が適切かどうかというところまでなかなか分析ができていないんですけども、使いたくても使えないからこれだけ差があるとかそういったふうには考えてはいないところです。取りあえず認定は取るけども、まだ機会を見て使おうと考えていらっしゃるのかなというようなところで今捉えているところです。

新清和台こども園についてですけども、こちらのほうは７月から始まったところでありまして、もちろんＰＲのところとかもあるかと思います。あと、こちらの新清和台こども園についても２時間の設定でやっているんですけども、どうしても一時預かりですね。預かってもらうということを主眼に置いた方が来られたら、そちらのほうをやっぱりちょっと案内するっていうようなことをされているというふうにも伺ってますので、子どもの育ち、触れ合いというようなところで来られた方には誰でも通園という形も案内するんだけど、どうしても預かってもらいたいんだというのはちょっと趣旨がおっしゃられた方は一時預かりのほうを勧めているというようなところも伺ってますので、全てではないかもしれないですけどもそういったところでこのような数字になっているのかなと考えています。

以上です。

石田教育長　最初の質問ですが、認定こども数というのは登録しておく方々、実際使った人数なので、とにかく登録はまずしておこうかということの中で利用者数はこういう形なので、今後増えていったときに使おう思ってたのに使えなかったという声はないのかということですけど、今のところそういう声は直接は聞いていないということなので、妥当であるかどうかというよりも登録がどんどん増えていって実際使っている人がこういうパーセンテージだというような形で理解していただけたらと思います。

２点目は新清和台こども園は民間なので、基本的に一時預かりにするということですね。

入園所相談課長（岸本）　保護者の目的ですね、誰でも通園使う場合には面談が必要になってきますので、面談のときだとか、問合せのときだとかにはやっぱりどうしても

長時間預かってほしいというような趣旨が伺えれば一時預かりのほうを制度としては適してるんじゃないかという案内はすることがあるというふうに伺ってます。本当にこの誰でも通園の趣旨として子どもの育ちのためにも他の子と触れ合っていくっていうような趣旨で短時間でもいいんですというお声があったときに使っていただくということで、その方が一人しかいないのかって言われたらそういうことでもないかとは思うんですけども、実際の利用はこういった人数で出ているところです。

石田教育長　民間でありますので、今後の周知の仕方も一つあるかなと思いますけど、今は圧倒的に公立の利用者が多いという現状ですね。

よろしいですか。

これから増えていったときにどういうふうに対応するのか、対応できるのか、上限はあるにしても利用したいときにいっぱいですっていうような状況にならないのかというところは注視していく必要あるかなと思います。

それでは報告は終わりました。

それでは前に戻りたいと思います。日程第４の「諸報告　清和台地区の学校のあり方検討の進捗報告について」ということで、事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部副部長（富本）　それでは私のほうからご報告をさせていただきます。

資料のほう３ページをお開きください。

８月５日に開催しました第10回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会の内容についてご報告いたします。資料５ページをお開きください。第10回の懇話会では、７月に開催した地域説明会での意見について、それから児童生徒との意見交換について、保護者との個別意見交換会での意見について、今後の清和台地区の方向性について、今後のスケジュールについて意見交換を実施いたしました。

まず地域説明会での意見でございますが、資料６ページから８ページのほうに記載をさせていただいているとおり、保護者や地域の方々から様々な意見をいただいております。資料９ページにまとめておりますが、地域の方からのご意見を踏まえて、特に今後検討していきたいこととして、３点をまとめてございます。また、それぞれ教育委員会としての対応案というのを記載しているということでございます。

次に、14ページから17ページでは、児童生徒との意見交換について記載をしております。６月に川西養護学校と清和台中学校の児童生徒と意見交換を行った内容でございます。川西養護学校の児童生徒へは、川西養護学

校の好きなところ、小学校や中学校と一緒にしてみたいことということにつきまして意見をいただいております。

次に、19ページからは小学校保護者との個別意見交換会の結果についてまとめております。意見交換会では先に小学校２校だけで令和11年度に統合すること、また先に統合する場合もう片方の学校になる可能性についてどのように思われますかということについて意見交換を行いました。いただいた意見の大まかな分類につきましては、資料20ページにまとめております。おおむねの保護者の方は、小学校２校の統合について先に統合したほうが良いというふうに考えておられる保護者が多い状況となっております。また、スクールバスが出るのであれば自分の校区ではない学校になったとしても良い、または仕方がないと考えておられる状況であるという結果となっております。一方で、数は少ないですが統合しないほうが良いもう一方の学校になるのは困ると考えておられる保護者もおられます。今後このような保護者の不安の声もしっかりお聞きをしていく必要があるかというふうに考えております。個々の意見につきましては、21ページ以降にまとめてございます。

次に、資料25ページからは今後の清和台地区の方向性について記載をしております。まず、Ｃ案で検討を進める際の協議事項に対する検討案についてということで、１点目が開校まで時間を要することにつきまして、小学校の保護者への聞き取りの結果、清和台小学校と清和台南小学校の２校を先に統合する方向で理解が得られそうな状況であること、今後は就学前の保護者へ聞き取りを進めていくということで、統合先につきましては清和台小学校を第一候補として検討をする、統合時期は令和11年度で検討するということを素案としてはどうかという内容でございます。その際に検討することとしまして、通学支援については先に小学校２校が統合した場合、令和11年度よりスクールバスを運用して通学の負担が大きくなる児童を支援すること。それから川西養護学校の仮設校舎につきましては、２つの小学校のうち、統合により空いた校舎を仮設校舎として令和11年度２学期より使用できるように改修工事を実施してはどうかと、なお仮設校舎は清和台南小学校の校舎を第一候補として検討するというふうな、素案としております。24ページと25ページにつきましては、それぞれ清和台小学校の校舎配置図、清和台南小学校の校舎配置図をお示ししております。25ページに記載の清和台南小学校の校舎の配置図をご覧いただきますと、清和台小学校に比べて１階部分での教室配置というのが充実しているという状況になっておりますので、川西養護学校の仮設校舎として考えた場合には清和台小学校よりも清和台南小学校を活用する方が合理的であるというふ

うに考えております。また清和台南小学校に仮設校舎として使用する場合は、主に体育館下の資料でいきますと25ページの右上のあたりを中心に教室配置をすることで、プレハブの校舎を建てるよりもしっかりとした校舎で安全な学校生活を送っていただけるというようなことは期待できるかなと考えております。

次に28ページには、先に小学校２校を統合する場合の流れについてまとめております。

また、資料29ページには先に小学校２校を統合した場合の推移につきまして、記載をしております。令和11年度から12年度13年度の３年間先に小学校が２校が統合するという形になり、それぞれ小学校１年生から６年生まで、単学級が解消するといったような状況が見込まれるというふうになっております。また、この29ページの資料で令和８年度の欄でご覧いただきますと、４歳と５歳の学年につきましては一旦現状のままのそれぞれの小学校に入学をしていただき、令和11年度にどちらかの学校に移っていただく。また令和14年度にそれぞれ５年生ないし、６年生のときに新しい学校に移動するということで２回学校が移るという学年が生じるという形にはなっておりますので、ここに対しての配慮、負担の軽減というのも同時に合わせて考えていく必要があるかというふうに考えております。

次に資料30ページでは、スクールバスの運行に向けての検討材料をお示ししております。これは令和７年度清和台地区にお住まいの小学校に通学する子どものお住まいの分布を示しております。それぞれ右側の地図に41とか51といった数字は人数を表しているというものでございます。これらの範囲の中で、スクールバスに乗る児童の状況というのを人数を把握していきたいというふうに考えております。

また資料31ページでは、スクールバスの運行のルールにつきまして意見交換する中ではご質問の多い事項でございますので、一定のスクールバスのルールの決め方につきましても素案をお示しをしたほうがいいかというふうに考えております。それの内容をお示ししておりますが、基本的には保護者と地域の皆さんが主体となって、教育委員会がサポートしながらスクールバスの乗る場所であるとか、送迎の時間帯であるとか、そういったことにつきまして検討をしていっていただきたいというふうに考えております。

最後に資料34ページからは、今後のスケジュールにつきまして記載をしております。34ページのほうは、川西養護学校の保護者との意見交換会の内容についてまとめております。また35ページのほうでは、今後のスケジュールということで懇話会を８月に第10回を開催したのち、可能であれば

どこかの視察のほうにお伺いをして、11月に第11回の懇話会を開催させていただきたいです。並行して子どもや保護者の意見交換を行って、12月には第４回の地域説明会を開催をして清和台地区の学校の再編の具体的なものを決定したものをお示ししたいというふうに考えております。

また、今回先ほどご説明した資料をもとに懇話会のメンバーの皆さんからご意見をいただいている内容としては、一つは留守家庭児童育成クラブの子どもを対象としたスクールバスがどうなるかといったご意見。それからそれに合わせて、夏休みや冬休みなど長期休業中もスクールバスを留守家庭の子どものために運行するかどうか、それから今後留守家庭の子どもが増えていくに当たって、保護者が迎えに行くことは難しいといった場合に決まった場所まで送ってもらえるとありがたいといったご意見をいただいたりをしています。

また、川西養護学校との小中学校の交流につきまして、川西養護学校の児童生徒のお体の状況から交流が難しいようなお子さんもいるように感じるということであったり、運動場とは別にふれあい広場のようなものがあると安全にふれあい交流ができそうだと思うというご意見や、図書室や音楽室などを共有スペースがあれば自然と交流の機会は増えそうだと思うと。また先行事例での施設を見ると、新しくバリアフリーで広々としていてきれいで魅力的だったと。また、イベントでの交流だけとなるとどうしてもゲスト扱いになりがちなので、常に一緒に過ごせるような交流ができたらうれしいなどの意見をいただきました。また、就学前児童の保護者との意見交換の案につきまして、日程を幾つか提示をして意見交換会を実施するという資料に記載している案につきましては良い案だと思うが、急遽参加できないという人も多いのではないかといったご意見や、オンラインを活用して就学前児童の保護者との意見交換を開催しようという案に対してはありがたいと思うと。具体的な方法は思いつかないが周知に力を入れるべきではないかといったご意見や、またその周知につきまして懇話会のメンバーがこういうことがあるよという声かけをしていくのが一番ではないかといったようなご意見もいただきました。

第10回の懇話会のご報告は以上でございます。現在は川西養護学校の保護者と小中学校とどういった交流をしたらいいかということや、川西養護学校の仮設校舎につきまして意見交換を行ったところです。また、先週から今週にかけて就学前の保護者と意見交換会を今実施しているところです。小学校のみ先に統合することについて、就学前の保護者の皆さんと今意見交換をしているといったところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

石田教育長　　報告は終わりました。何か質問、ご意見ありますか。
金子委員。

金子委員　　今、就学前のご家庭の方と意見交換を行っておられるということですけど方法はオンラインですか。

教育推進部副部長（富本）　　具体的には、本日の資料の11ページをご覧いただきまして、11ページに記載しているように特定の１週間、これ具体的に言いますと９月12日の土曜日から今週の金曜日までになります。時間帯は資料では15時からとしてるんですけども、ご意見聞くと午前中のほうが保護者の皆さんも動きやすいんじゃないかということだったので、10時からと11時からの２回、ご都合のいいところがあれば予約をしてもらうという形で、就学前の清和台の全世帯に郵便でご案内を送らせていただいて、インターネット上で予約をしていただくと。そのときに場所は清和台公民館で実施してるんですけど、公民館にお越しいただく場合と行けないのでＷＥＢでオンライン会議のような形でつないで参加をしていただく形とどちらもとれるようにして実施をしているという状況です。現状では22名の予約も含めてですけども、お申込みをいただいているという状況でございます。
以上です。

金子委員　　22件の申込みの中でオンライン希望はどのくらいありますか。

教育推進部副部長（富本）　　４件でございます。

金子委員　　でもオンラインが選択できるというのは保護者にとったらすごくいいなって思うので広まればいいなと思います。
ありがとうございます。

石田教育長　　分母はいくつですか。22で。

教育推進部副部長（富本）　　約220世帯です。

石田教育長　　220世帯で22ですね。ちょうど１割ですね。

ほか何か質問ありますか。よろしいですか。

それでは報告は以上とします。今の意見集約していただいているものがまた報告あると思うんですけど、先ほどのスケジュールもありましたように12月の説明会までには教育委員会としてきちっと議決を採って、その方向性といいますか、きちっとしたいと思いますので、その合間には総合教育会議で市長と意見交換したいと思いますので、そのスケジュールで頭置いておいてください。12月については大きな骨格といいますかね、そこの部分については意見決定していきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は全て終了といたします。

次回は、10月15日木曜日午後２時から庁議室において定例会を開催予定としています。

これをもちまして、令和８年第15回川西市教育委員会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

［閉会　午後２時55分］

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和８年９月16日

署名委員　　治部　陽介　　㊞

金子　愛　　㊞